



教育基本法を解釈すればいい、という教員を改めさせる請願

令和6年6月28日 [redacted]

今枝正晴

愛知県教育委員会教育長

飯田靖サマ

まず初めに、様をサマとしたのは、藤井聰太八冠への県民栄誉賞で「藤井聰太様」と書かれた賞状を藤井聰太八冠に手渡された大村知事の映像と様と書かれた賞状が映し出されていました。賞状は、「殿」です。「様」は、格下であり栄誉を称える賞状を出すときは年齢に関係なく「殿」とすべきは当然です。請願もどの・さまどちらでも良いと言う見解を県教総務課からいただきましたのでサマと書かせていただきました。

では、本題に入ります。

文部科学省は、教育基本法を理解して教育を行うことを明言しています。

教育長・局長・教育委員の方々は、教育基本法に基づき教育を教育議論を行うという事を理解できていないと認識していますことを書き、これを機に教育基本法を正しく理解して職務を遂行ください。教員は、教育基本法を解釈すればいいという者やどちらか分からぬという者もいます。これは、大学教育に於いて重要な根本を敢えて教えない、教育の衰退を図る忌わしき状況であることであると皆様方は認識ください。

ネットで調べると下記のように記載されています。

「解釈」は「主観的で、その人なりの捉え方であること」です。 「理解」は「客観的で、多くの人が正しいと思う分り方のこと」です。

例えば、教育の目的は、「国家及び社会の形成者」です。解釈した教育では、今の日本が悪くなったのは岸田政権や与野党が悪いからだ。日本を国民を救うには革命だ。革命をやれと教えることもできる。これは、間違った教育です。だから、文科省が言うように教育基本法を理解する、正しく理解して教育を行うことを徹底することが教育の向上となり教員の向上が出来る。

教育委員会として、下記のような指示書を発出すればいい。その後、状況に応じた指示をすることで愛知の教育は、向上の一途を辿ります。そして、県教として教員の夜8時までの残業代を国に認めさせることを精力的に展開することで教員のやる気は向上します。

教職員各位へ

日頃から、愛知の教育向上に御尽力くださって居りますことに感謝申し上げます。更なる教育向上の為に下記をお願いいたします。

教育委員会として指示します。「教育基本法を正しく理解」して教育を行ってください。解釈はしてはいけません。勝手な教育を行うことは違法であります。今後、適切に指導して

まいりますので教育向上の為に御力添えを賜ります。

令和6年7月8日

愛知県教育長

飯田靖

発出すれば、教育向上いたします。ご決断を。

さて、こういう請願に至ったことについて説明いたします。愛知県教は、地方の学校教育課人事について法的根拠もなく力で人事の介入を行っています。地方の教育長は、迷惑千万です。教育長たちが教育基本法に基づき教育向上の為に行いたいことを実施するには人事です。それを奪い去っている県教は違法です。文句が言えない理由は、大村知事サマの存在です。気の毒です。そのあたりを受けたのが、一宮市学校教育課の人事に県が、尾閥さん木村さん池山さんを指名した。池山管理主事は、私に「教育基本法は解釈すればいい」と言い放った。私は、理解すると指導したが頑として受け入れなかった。解釈すればいいと今現在も改めない。尾閥課長も木村担当課長も尾張教育事務所吉峰第一課長も改め直すことが出来ない。県教橋本教育部長にもお知らせしたのですが何もできない状況です。組織の壁というものだと私は理解しています。

吉峰課長は、解釈をして何か不都合なことがあったのかと私に聞く有様です。土俵を変えた。名古屋市の校長推薦問題と同じです。池山君やその後ろにいる勢力に屈する状況です。違法状態です。これを機に、教育基本法を理解するように文科省が指導していることを、大学でも、各種研修でも根本である教育基本法を理解することを全教員に理解させることは教育の向上になります。多くの教員は、理解も解釈も分からずに結局、自分に都合がいいように解釈をして教育を行っている。

池山管理主事はなかなかのツワモノで強気です。後輩の世話をして影響力を行使している。世話になっているから言えないという後輩たちです。池山クンから間違った事を強要した時には、毅然と拒否することだと指導しています。また、県教育総合センターに籍を置く者達も危うい状況です。県教育総合研修センターでは、教育基本法について研修していくても「教育基本法を正しく理解して教育を行う」ことを教えていない。担当者も指摘されて初めてそう言われてみて気付く状況です。教員の中には、国語が専門であっても屁理屈を述べて逆らう者もいます。憲法は解釈している、民法も解釈されると言い放つ始末です。これらは、教育現場における空気を一掃すべきことです。「教育基本法に基づき教育を行う。正しく理解する。」これを徹底することで教育の向上と教員の向上が図れる。根拠は、皆様方が馬鹿にする今枝は、偏差値1です。中学歴の下の農業高校卒です。それが、勉強して高学歴の皆様方と立派に対等に戦っている。教員は、教職員課程科卒で教員免許を持っている優秀な人材ですが、根本を正しく教育されれば優秀な人材になれます。国家及び社会の形成者として立派に活躍できる人材となります。教員は、生徒に必要な助言ができるようになるからです。

全国テストの平均点が30点上がってもたいしたことはない。

こういうことから、愛知の教育向上教員の向上を図るには、池山・吉峰たちのような事案を取り上げて教育基本法は理解して教育にあたることを理解させる。教育基本法の第一条第二条第九条第十条の要点を理解し教育を行わせることが愛知の教育を向上させることができます。一部の輩はどうでもよい。教員の底上げと優秀な教員の育成を図ることは重要です。そして、県教として、教員の夜8時までの残業代を認めさせることを強力に推し進めていきますから教員の皆様方の御協力もお願ひいたします。と、行うは当然至極です。

ご決断を！

